

令和8年度愛知県医療勤務環境改善支援センター 運営事業委託事業者募集要領

医師や看護職員をはじめとした医療従事者の確保を図るため、労務管理面のみならず、ワークライフバランスなどの幅広い視点を視野に入れた勤務環境改善の推進に取り組む各医療機関に対して、相談、情報の提供及び助言等その他必要な支援を行うことを目的とした「愛知県医療勤務環境改善支援センター」を運営する事業について、以下のとおり委託先を募集します。

1 委託事業名

令和8年度愛知県医療勤務環境改善支援センター運営事業

2 事業内容

別添「令和8年度愛知県医療勤務環境改善支援センター運営事業委託業務仕様書」、
「愛知県医療勤務環境改善支援センター設置運営要領」のとおり

3 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

4 委託金額

上限額 20,922千円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 契約条件

(1) 契約形態

委託契約

(2) 契約保証金

愛知県財務規則第129条の2より契約金額の100分の10以上の金額とします。

ただし、愛知県財務規則第129条の3の各号いずれかに該当する場合は全額を免除します。

(3) 支払方法

業務完了後、原則、精算払とします。ただし、事業の遂行に必要な場合は、資金計画に基づき、概算払を可能とします。

6 応募資格

以下の全ての要件を満たす者。

(1) 地域において医療・労務等に関する公益的な事業を実施する非営利法人等であること。

(2) 県内に事業所（支所を含む）を有する法人又は団体であること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (4) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)に基づく排除措置を受けていないこと。
- (5) 愛知県から、契約に係る指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人及び団体でないこと。

7 応募方法等

(1) 提出書類

- ① 愛知県医療勤務環境改善支援センター事業計画書(様式1)
- ② 誓約書(様式2)
- ③ 見積書(様式3)
- ④ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書
- ⑤ 添付書類

ア 定款又はこれに代わるもの(規約その他団体の目的、組織及び運営の方法を定めた書類等)の写し

イ 法人等のパンフレット、直近の決算報告書

ウ 建物、事務室、相談室の写真(A4サイズ)

(2) 提出期限

令和8年3月10日(火)午後5時(必着)

(3) 提出方法

平日の午前9時から午後5時までの間に、持参により提出してください。

(4) 提出部数

9部(正1部、副8部)

(5) 提出先

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 医師確保推進グループ

担当 江頭

電話 052-954-6659(ダイヤルイン)

FAX 052-954-6918

(6) 応募に関する問合せ

質問は令和8年3月5日(木)午後5時まで電子メールでのみ受け付けます。

件名は「令和8年度愛知県医療勤務環境改善支援センター運営事業に関する質問」としてください。質問への回答は、令和8年3月6日(金)を目途に愛知県のWebページに掲載します。

電子メールアドレス: chiikiiryousien@pref.aichi.lg.jp

8 審査方法

(1) 選定方法

県が設置する企画審査委員会において、提出された事業計画書についてのプレゼンテーションを受け、審査を行い選定します。

※プレゼンテーションの日時については、別途連絡いたします。

(2) プレゼンテーションにおける留意事項

- ① プレゼンテーションは、1者20分程度、パソコン、プロジェクター等の電子機器の使用は不可、説明終了後に質疑応答を5分程度行います。
- ② プレゼンテーションを行う際は、効果的に事業を行うための体制づくりなどの考え方、取り組み方、実績などに関する貴団体の特色を積極的にPRしてください。

(3) 主な選定基準

① 事業評価項目

ア 提案内容の的確性

- ・実施方針が十分なものであるか
- ・効果的で実現可能なものとなっているか

イ 事業実施能力

- ・事業に必要な知識を有しているか
- ・運営環境が適切であるか

ウ 見積金額

- ・適切かつ経済的に積算されているか

② 社会的価値の実現評価項目

社会的価値の実現に資する取組をしているか

(4) 選定結果の通知

選定結果については、応募者全てに文書で通知します。

9 その他

- (1) 事業計画書等資料の作成及び提出に関する費用については、応募者でご負担ください。
- (2) 提出された書類は返却しませんので、ご了承ください。
- (3) 提出された書類は、事業運営団体の選定以外に原則として使用しません。
- (4) 当事業を受託していただく事業者を選定した後は、県と協議の上、委託業務内容を決定しますので、提出された事業計画書の内容の一部を変更する場合があります。
- (5) 契約までの間に応募者が次に該当することが判明した場合は失格とします。
 - ① 参加資格を満たさなくなった場合又は参加資格を満たさないことが判明した場合
 - ② 応募書類や事業計画内容に虚偽があることが判明した場合
- (6) 提出期限後の提出書類の再提出及び差換えは原則として認めません。
- (7) 応募書類提出後に辞退する場合は、書面により申し出てください。(様式は任意)
- (8) 本公募は、令和8年2月定例愛知県議会での令和8年度当初予算成立が前提となります。